令和五年度 町田市立三輪小学校 学校経営方針

令和5年4月 校長 荻間 順子

1 学校教育目標

憲法・教育基本法の精神に基づき平和的な社会の形成者として、心身共に 健やかな三輪小の子どもを育てる。

- ○たくましい子ども
- ◎考え深い 子ども
- ○心の豊かな子ども



2 目指す学校像

「子どもの未来をひらく学校」

子どもたちが互いに関わり、認め合い、高め合いながら、未来を切り拓く基礎作りをしてい くことのできる調和のとれた学校を目指す。

- ○子ども一人一人が大切にされている学校
- ○子どもが自立して生きていくための基礎を身に付ける学校
- ○集団生活をよりよく営むための規律を大切にする学校
- ○保護者や地域の方から信頼され愛される学校

3 基本方針

(1) 地域と連携した体験型教育活動

昨年度、創立 40 周年を学校全体で祝うことができた。記念集会や記念式典、 航空写真の図案や 40 周年キャラクターなど、子どもたちを活動の主体に置くこ とで、かけがえのない経験を積ませることができた。令和 5 年度は、40 周年を土 台とした新しい始まりととらえ、従来の教育活動を踏襲しつつ、新たな発想によ る取組を付け加えて教育活動を実施することで、更なる発展を目指したい。

「開かれた学校の実現」の点では、すでにコミュティスクールを発足し、学校 運営協議会を定期的に開催する中で、学校、保護者、地域が目的やビジョンを共 有し、一体となって地域社会全体で子どもたちを育む学校の実現を目指してきた。 本年度は、さらに地域学校協働本部を活性化させ、ボランティアコーディネータ ーを通して地域人材や関係諸団体との連携を深めた取組を進めていく。三輪小学 校では、すでに豊富な体験活動を実施しているところであり、他校に先んじて地 域と連携した教育活動を推し進めている。本年度は、ボランティア団体との連絡会を実施することで、より意図的・計画的な活動を実施できるように努めていく。

また、本年度は東京都の「森林を活用した教育事業」の指定を受けて、「ふるさと教育」を実施することが決まっている。「みわの森」を中心とする豊かな自然や豊富な人材を活用した独自の教育活動を教育計画の中に位置づけ、教科横断的な学習を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを実践する。

(2) 充実した学校生活

新型コロナウィルス感染症の流行が始まり3年が経過した。感染症対策は、制限が緩和される方向へ進んでいる。それを受け、特色である体験型教育活動の再開に向けて積極的に取り組んでいきたい。

ICTの活用では、新しく導入される学習支援ソフトを効果的に活用し、学力向上を目指していく。毎日持ち帰る学年も増えてきているため、ネットマナー教育も併せて実施する。

若手教員や経験の浅い教員が増えている現状がある。教員の指導力向上のために、組織的に対応できる体制を整える。子どもたち一人一人の良さを見つけて伸ばすことの重要性を意識し、指導に当たるようにする。

子どもたちも教職員も、個々の力を伸ばし、互いに認め合い、励ましあえる関係を築きながら、学校生活が充実したものとなるように努めたい。

4 重点項目

(1) 学びの充実

○基礎・基本および既習事項の定着

フラッシュカードやプロジェクターを活用し、既習事項を繰り返し指導する。 ICTドリルソフトの利用、漢字ドリル、プリント、日記や自主学習など家庭と 連携しながらの学習を推し進めるとともに、集団と個のバランスを考えた指導、 算数少人数学習などを通して、基礎的・基本的な事柄の定着を図る。

○問題解決型の授業展開

授業の始まりに、その時間の学びのめあてを示し、課題解決型の授業を行うことで、子どもたちが試行錯誤しながら課題の解決に取り組む。授業の終わりには、めあてに対する学びの振り返りを行い、学んだ内容を確かなものにしたり、次時の見通しをもたせたりすることを意識した授業を行う。日々の授業を通して、子どもたちにできる喜び、わかる喜びを味合わせたい。

○主体的・対話的で深い学びの実現(校内研)

個々の発想を伸ばす視点を大切にしたい。これまで育ててきた「つながりタイム」を子どもたちの考えを広げ、深める機会として捉え、付箋ソフトの利用など、ICTの活用も視野に入れながら、様々な形での意見交流の在り方を工夫する中で、深い学びへとつなげる。

「つながりタイム」の内容も本年度は、さらに深く考えていく。教師が何かについて意見を求めた時、子どもたちからの返答がないときに近くの友達と相談することがある。広義では、この活動も「つながり」と呼べるかもしれないが、話し合い活動は、さらに一歩深めた活動でありたい。事前に自分の考えをもったうえで話し合いに参加し、自他の意見を比べてその相違に気づいたり、分類したり、関連付けたりすることで、結論を導き出したり、方向性を考えたりする活動を行う。

そのため、教師は、一人一人の子どもたちに話題に沿った考えをもたせること や話し合いの進め方、子どもたちが考えやすいような効果的な板書の仕方などに ついて考えていく。

- ◆自分の考えをもつ。
- ◆他の子と考えを交流する。
 - ・自分の考えとの相違を比較する。
 - ・似ている意見を観点ごとにまとめたり、分けたりする。
- ◆新たな考えを生み出す。(新たな課題を見い出す)

自らの考えを広げたり、深めたりすることで 「深い学び」との繋がりも見えてくる。



話し合いの良さを実感することで、次への意欲につなげていく。

○特別支援教育の推進

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、専門的な立場の方の協力を得ながら、特別支援教育専門員、特別支援教育支援員、サポートルームの教職員と連携し、特別な支援を必要とする児童への対応を行うようにする。

校内委員会の体制を整え、幼保中との連携を視野に入れた支援シートを作成し、 活用していく。

○OJT の実施

校内研究の組織の中に、OJT を入れ、学びの場を設ける。若手教員を育てるという視点だけでなく、共に学び合う場としてとらえ、教師のとしての資質を高めていく。中堅・ベテラン教員も、講師として参加するのみにとどまらず、積極的に授業を公開し、共に学ぶ機会とする。

(2) 心の教育

○いじめや不登校

いじめや不登校は、早期発見、早期解決が重要である。心のアンケートの活用だけでなく、日々の子どもの表情の変化に敏感でありたい。気になるケースは、いじめ対策委員会や職員会議、生活指導夕会で話し合い、サポート体制を考えていく。

○基本的な学習規律について共通理解した指導

集団生活を送る上で守らなければならない約束ごと「学校生活のきまり」を中心 に、いつでも、どこでも、だれでも、共通した指導を行えるようにする。

○道徳教育の充実

互いに認め合い、高め合う関係を作る。週に一時間の道徳を大切にしながら、 あらゆる場面で考えさせていく。道徳では、行動の変化を見るのではなく、どの ような価値に触れ、何について考えたかをみとるようにする。指導に当たっては、 教科書を使用し、年間計画に基づいた授業を実施する。

○異学年交流

2学年合同の校外学習、クラブや委員会を中心とした異学年の交流活動を実施する。相手意識をもつきっかけとなるこの交流を通して、主体的な学習姿勢へとつなげていく。

(3) 健康·安全

○健康教育

「早寝・早起き・朝ごはん」に心がけ、規則正しい生活習慣を身につけること で、自らの健康に関心をもたせる。

食に対する指導は、栄養のバランスや自分の健康、成長に必要な食の在り方について考えながら、食育を実施する。

アレルギー対応については、アレルギー対策委員会の提案に基づき、教職員の アレルギー発生時の対応について、シュミレーション研修を行う。

○体力向上

休み時間は、昨年度からの継続で3学年ずつの校庭使用となる。今後、全校一斉での校庭活用についても考えていく。できるだけ、外遊びを奨励し、日ごろから体を動かす時間を多く設定する。また、日々の体育の授業などを効果的に行う。体育は運動の仕方や作戦を考えるなどの時間も必要だが、運動量を確保していくことを大切にする。「みわっ子かけあり」や「なわとびタイム」など、全校的な取り組みの中で体力向上に努めるとともに体を動かす習慣作りへの意識を高める。特に、持久力や投げる力の育成に努めていく。

体力向上・パーアップDAYの実施地区として、町田ゼルビアと連携した計画を立て、町田市全体の子どもたちの体力向上を推進させる。

○安全

安全点検を月に1回必ず行い、事故を起こさないための対策を行う。発生時には、迅速に適切に対応する。事後には、原因をはっきりさせ、再発防止に努める。 通学路や学区域は、PTAや地域と連携し、通学路点検を実施し、子どもたちの安全を守る。

(4) 関係機関との連携

○保護者

学年だより、学級だより、保護者会、日々の連絡帳や電話連絡など、コンタクトの方法は様々ある。積極的な情報発信はもちろんのこと、保護者が学校に来る機会を増やし、子どもたちの成長を共に喜ぶ関係づくりをしていきたい。

○地域学校協働本部

東京都農林水産振興財団による「森林を活用した教育活動」の指定を受けた。 年間計画に基づき、ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、里山を中心とした自然や地域人材を生かす体験型教育活動を行う。(里山活動、米作り、カブトムシの家ほか)

「ふるさと教育」を柱に据え、他教科・領域との関連を図ったカリキュラム・マネジメントをすすめていく。

○専門な立場からの支援

学校だけで解決しようとせず、家庭への連絡、スクールカウンセラーの活用、場合によっては子ども家庭支援センターや児童相談所、スクールソーシャルワーカー、 医療機関、警察署などの専門家に相談していく。